

第3回 PPPによる直轄駐車場の管理運営に関する検討委員会

議 事 概 要

日 時：平成22年9月7日(金) 10:00~12:00

場 所：中央合同庁舎3号館 4階特別会議室

1. 資料説明

- ・事務局より、資料1：市場調査（第2段階）結果、資料2：具体的な事業枠組み（案）、資料3：PPPによる直轄駐車場の管理運営に関する報告書（案）、資料4：事業評価部会提出資料について説明を行った。

2. 審議

- ・審議における各委員からの主な意見等については以下のとおり。
- ・報告書については、各委員の指摘を踏まえた修正を行った上で最終版とすることとなった。

【具体的な事業枠組みに対する意見等】 ※括弧は論点の番号

(1) 事業期間

- ・第1回事業評価部会での指摘により追加実施した事業期間のシミュレーション結果も15年となっていることから、事業期間は15年が妥当と思う。

(4) 料金設定

- ・地方公共団体等の駐車場と一体化している駐車場について、公募手続きの開始前に関係する地方公共団体と料金改訂の際の手続きについて確認することが望ましいとあるが、必要であると記載すべきではないか。

(7) 民間事業者による事業開始時期

- ・プロジェクトファイナンスで6ヶ月必要とのことだが、この期間でしっかりと事業の中身を金融機関からチェックしてもらうことが本来PFIの趣旨でもあり重要と思う。

(10) 民間事業者の組織形態

- ・組織形態として、特にコンソーシアムによる参画の場合、倒産隔離や事業者間の責任所在が明確となることから、JVよりもSPCの方が民間企業にとっても、良いと思う。

(11) 民間事業者の資金調達

- ・発注者にとってプロジェクトファイナンスの方が望ましいとの考えもあると思うが、条件付けするのは難しいと考える。望ましい方（プロジェクトファイナンス）が、評価が高くなる等の誘導が良いと思う。
- ・担保設定については、コーポレートファイナンス、プロジェクトファイナンスのいずれの場合においても、銀行としては担保設定を要求することが考えられるため、担保設定を可能としておく必要がある。

【検討結果のとりまとめに対する意見等】

- ・各論点に対する結論の表現方法については、もう一度全体を眺めて、適切なものとなっているか確認すること。

<連絡先>

道路局 環境安全課 道路交通安全対策室
企画専門官 富樫（内線 38-103）
課長補佐 竹林（内線 38-104）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8907